

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月14日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年1月27日に当社が退職給付債務の計算を委託している外部の年金数理計算受託会社（以下「本件受託会社」といいます。）より、本件受託会社の事務過誤に起因して、当社の退職給付債務の計算結果に、一部誤りがある旨報告を受けました。

これを受け、当社は、本件受託会社に当社の退職給付債務の再計算を依頼し、平成28年2月10日にかかる再計算の結果を入手いたしました。かかる再計算の結果によれば、計算誤りは、第90期（平成27年3月期）第1四半期から、退職給付に関する会計基準の変更に際して本件受託会社における事務過誤を原因として生じており、同四半期の期首において退職給付債務が約16億円過小に計上されておりました。かかる計算誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、当該訂正に際しては、上記の退職給付債務に関する訂正に加え、過去において重要性がないために訂正を行っていない誤謬についても併せて訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月12日に提出いたしました第90期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

（会計方針の変更）

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	115,254	120,896	498,894
経常利益 (百万円)	3,576	2,928	20,920
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,898	1,332	7,448
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,915	433	14,069
純資産額 (百万円)	177,321	187,928	186,033
総資産額 (百万円)	407,041	389,820	393,136
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.91	4.85	27.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.90	4.84	27.09
自己資本比率 (%)	37.3	41.3	40.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続きました。またアジアでは、景気は総じて堅調に推移いたしました。一方、日本経済は、経済対策・金融政策による下支えはありましたが、消費税率引き上げに伴い景気は一時的に減速いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「安定収益実現に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

連結業績につきましては、システムソリューション事業及びグローバルソリューション事業がともに堅調に推移したことなどから、売上高は前年同期比5%増の1,208億96百万円、営業利益は前年同期比3%増の41億37百万円、経常利益は前年同期比18%減の29億28百万円、四半期純利益は前年同期比30%減の13億32百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が二極化するとともに競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質向上等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、ショッピングセンター・専門店向けを中心にPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、中速カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

オートID事業は、流通小売業向け小型ラベルプリンタの売上が伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前年同期比4%増の455億68百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前年同期比19%減の12億36百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、価格競争激化が続く厳しい事業環境にあって、戦略的新商品の拡販などにより欧州市場等で堅調に推移したことから、売上は前年同期並みとなりました。

プリンティングソリューション事業は、当社独自の商品・顧客網を活用した差異化による販売活動の推進、戦略的新商品の拡販、為替の影響などにより、複合機及びオートIDシステムが伸長したことから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、主要顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前年同期比6%増の790億64百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前年同期比17%増の29億円となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33億16百万円減少し、3,898億20百万円となりました。これは主に流動資産の「グループ預け金」が47億40百万円増加しましたが、「受取手形及び売掛金」が75億15百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ52億11百万円減少し、2,018億92百万円となりました。これは主に流動負債の「その他」が50億2百万円増加しましたが、会計方針の変更などに伴い固定負債の「退職給付に係る負債」が38億58百万円減少し、また、流動負債の「支払手形及び買掛金」が39億22百万円減少したことなどによります。

純資産は、18億95百万円増加し1,879億28百万円となりました。これは、配当金の支払いにより10億97百万円減少しましたが、会計方針の変更に伴い期首の「利益剰余金」が25億22百万円増加し、また、「四半期純利益」が13億32百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。
また、当第 1 四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、62億15百万円であります。
なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		288,145,704		39,970		49,183

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,699,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,128,000	273,128	同上
単元未満株式	普通株式 1,318,704		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704		
総株主の議決権		273,128	

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,699,000		13,699,000	4.75
計		13,699,000		13,699,000	4.75

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は13,651,298株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.74%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,469	18,285
グループ預け金	28,835	33,575
受取手形及び売掛金	88,404	80,889
商品及び製品	33,056	35,228
仕掛品	2,335	2,594
原材料及び貯蔵品	6,740	7,202
その他	45,134	43,599
貸倒引当金	1,315	1,428
流動資産合計	221,660	219,946
固定資産		
有形固定資産	33,315	32,207
無形固定資産		
のれん	39,600	38,119
その他	59,063	61,279
無形固定資産合計	98,664	99,399
投資その他の資産		
その他	39,502	38,283
貸倒引当金	153	153
投資その他の資産合計	39,348	38,130
固定資産合計	171,329	169,737
繰延資産	147	136
資産合計	393,136	389,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,673	71,751
短期借入金	1,053	1,081
未払法人税等	3,832	2,233
その他	74,218	79,220
流動負債合計	154,777	154,287
固定負債		
退職給付に係る負債	40,590	36,732
その他	11,735	10,871
固定負債合計	52,326	47,604
負債合計	207,103	201,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,970	52,969
利益剰余金	65,737	68,494
自己株式	5,585	5,566
株主資本合計	153,093	155,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,160
繰延ヘッジ損益	4	9
為替換算調整勘定	6,626	5,667
最小年金負債調整額	55	141
退職給付に係る調整累計額	1,770	1,585
その他の包括利益累計額合計	5,783	5,091
新株予約権	130	110
少数株主持分	27,025	26,858
純資産合計	186,033	187,928
負債純資産合計	393,136	389,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	115,254	120,896
売上原価	65,014	67,509
売上総利益	50,239	53,386
販売費及び一般管理費	46,238	49,249
営業利益	4,000	4,137
営業外収益		
受取利息	116	58
受取配当金	18	19
デリバティブ評価益	46	69
その他	156	67
営業外収益合計	338	215
営業外費用		
支払利息	143	145
為替差損	142	599
その他	476	679
営業外費用合計	762	1,424
経常利益	3,576	2,928
特別損失		
事業構造改革費用	451	108
特別損失合計	451	108
税金等調整前四半期純利益	3,125	2,820
法人税等	1,235	1,286
少数株主損益調整前四半期純利益	1,889	1,533
少数株主利益又は少数株主損失 ()	8	200
四半期純利益	1,898	1,332

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,889	1,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	172
繰延ヘッジ損益	15	5
為替換算調整勘定	82	1,361
最小年金負債調整額	7	91
退職給付に係る調整額	-	186
その他の包括利益合計	26	1,100
四半期包括利益	1,915	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,096	639
少数株主に係る四半期包括利益	180	206

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が39億27百万円減少し、利益剰余金が25億22百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	260百万円	従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	249百万円
保証債務計	260百万円	保証債務計	249百万円

2 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	115百万円	175百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1 減価償却費	3,915百万円	4,083百万円
2 のれんの償却額	1,098	1,141

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	43,233	72,020	115,254	-	115,254
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	638	2,862	3,500	3,500	-
計	43,871	74,883	118,755	3,500	115,254
セグメント利益	1,522	2,478	4,000	-	4,000

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	44,802	76,094	120,896	-	120,896
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	766	2,970	3,736	3,736	-
計	45,568	79,064	124,633	3,736	120,896
セグメント利益	1,236	2,900	4,137	-	4,137

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。
当該変更による第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円91銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,898	1,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,898	1,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,310	274,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円90銭	4円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	434	333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成26年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,097百万円
1株当たりの金額	4.0円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月2日

（注）平成26年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。